

一般名処方取り組み

一般名処方とは・・・

お薬の商品名ではなく有効成分を処方箋に記載することです。

そうすることで供給不足のお薬があっても有効成分が同じ複数のお薬が選択出来るため、必要とするお薬が提供されやすくなります。

現在、一部のお薬について十分な供給が難しい状況が続いています。

患者様へ適切なお薬を提供するために、当院では処方箋にはお薬の商品名ではなく有効成分を元にした「一般名処方」を実施しています。

お薬についてご不明なことがあれば医師にご相談ください。



ニコこどもクリニック